潤水都市 さがみはら

令和８年１１月５日
相模原市発表資料

相模原市道路脱炭素化推進計画の策定について

道路から排出される国内全体のCO_2は全体の約１８％を占め、早急な対策が必要となっていることから、国が示したマニュアルに基づき、市が策定している地球温暖化対策の計画との整合を図りながら、「道路管理」、「道路整備」、「道路利用」の３分野における脱炭素化の目標や施策等について整理し、「相模原市道路脱炭素化推進計画」を本日策定しました。

１　相模原市道路脱炭素化推進計画の内容

別紙のとおり

２　相模原市道路脱炭素化推進計画の掲載箇所

〇相模原市ホームページ
トップページ ＞ 市政情報 ＞ まちづくり・環境 ＞ 道路 ＞ 道路事業 ＞ 道路の計画・市が整備する道路・道路の愛称＞相模原市道路脱炭素化推進計画

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/1004480/1026829/1004490/1036524.html

補足　相模原市道路脱炭素化推進計画の策定について

令和５年１１月：地球温暖化対策のため本市で「第２次相模原市地球温暖化対策計画」を改定
令和７年１０月：道路法の改正が施行され、国土交通大臣が定める「道路脱炭素化基本方針」に即して、道路管理者が「道路脱炭素化推進計画」を策定する枠組みが導入
令和８年１１月５日（本日）
上記の整合を図りつつ、国が示した「地方公共団体向け道路脱炭素化推進計画策定マニュアル（ひな型）」に基づき、「相模原市道路脱炭素化推進計画」を策定

【問合せ先】
都市建設局　道路部　道路計画課
電話（直通）042-769-8261

相模原市道路脱炭素化推進計画

令和８年１１月

相模原市

目次

はじめに 1
１　道路の脱炭素化の目標 1
１．１　「道路管理分野」の目標 1
１．１．１　「道路管理分野」全体のCO_2排出量 1
１．１．２　「道路管理分野」全体のCO_2削減目標 1
１．１．３　「道路管理分野」の個別施策ごとのCO_2削減目標 2
１．２　「道路整備分野」の目標 2
１．３　「道路利用分野」の目標 2
２　目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項 3
２．１　道路管理分野 3
２．１．１　道路関係車両の電動車化 3
２．１．２　道路照明のＬＥＤ化 3
２．１．３　再生可能エネルギーの活用 3
２．２　道路整備分野 3
２．２．１　低炭素アスファルトの導入 3
２．３　道路利用分野 4
２．３．１　自転車の利用促進 4
２．４　ロードマップ 4
３　その他計画の実施に関し必要な事項 5
３．１　脱炭素化施設等の設置 5
３．２　道路協力団体の協力 5

はじめに

近年、地球温暖化の影響と言われる気候変動により、世界各地で様々な影響が顕著となっており、本市では、令和５年１１月に改定した、「第２次相模原市地球温暖化対策計画(改定版)」(以下「市地球温暖化対策計画」という。)に基づき、地球温暖化対策を総合的に推進しています。

こうした中、道路は、我が国の経済成長を支え、安全・安心な暮らしを確保する重要な社会基盤である一方で、国内CO_2排出量の約１８％を占めている状況にあることから、令和７年度に道路法等の一部を改正する法律が施行され、国土交通大臣が定める「道路脱炭素化基本方針」に即して、道路管理者が「道路脱炭素化推進計画」を策定する枠組みが導入されたところです。

これらの枠組みや市地球温暖化対策計画との整合を図りつつ、国が示した「地方公共団体向け道路脱炭素化推進計画策定マニュアル(ひな型)」に基づき、「道路管理」、「道路整備」、「道路利用」の３分野における脱炭素化の目標や施策等について定め、「相模原市道路脱炭素化推進計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

１　道路の脱炭素化の目標

１．１　「道路管理分野」の目標

１．１．１　「道路管理分野」全体のCO_2排出量

本計画における目標の基準年度となる２０１３(平成２５)年度の道路管理分野のCO_2排出量を示します。

表１．１．１　道路管理分野におけるCO_2排出量

区分	CO_2排出量 ２０１３年度(基準年度)
１．道路関係車両※からのCO_2排出量	６９ｔ／年
２．道路照明の電力消費によるCO_2排出量	３，９１７ｔ／年
３．道路設備・施設の電力消費によるCO_2排出量	２，４１１ｔ／年
計	６，３９７ｔ／年

※道路管理に要するパトロール車や作業車など、土木事務所が所有する車両

１．１．２　「道路管理分野」全体のCO_2削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は、以下のとおりです。

表１．１．２　道路管理分野における CO_2削減目標

	２０３０年度
CO_2目標削減率	５４％
CO_2目標削減量	３，４６４ｔ／年

１．１．３　「道路管理分野」の個別施策ごとのCO_2削減目標

「道路管理分野」全体のCO_2削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動車化」、「道路照明のＬＥＤ化」により、２０１３年度比でそれぞれ２０３０年度までに以下のとおりCO_2排出量を削減します。なお、電動車化については、代替可能な車両のみを対象とします。

また、再生可能エネルギーの活用についても検討を進めます。

表１．１．３　取組の実施によるCO_2削減量

取組内容	各取組の整備指標		CO_2削減量
	２０１３年度（基準年度）	２０３０年度	２０３０年度
１．道路関係車両の電動車※化	０％	１００％	５１ｔ／年
２．道路照明のＬＥＤ化	４％	１００％	３，４１３ｔ／年
計			３，４６４ｔ／年

※電動車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車を指します。

１．２　「道路整備分野」の目標

道路整備分野のCO_2削減策として、本市で発注する道路工事に対し、低炭素アスファルトの導入を進めます。

１．３　「道路利用分野」の目標

道路利用分野のCO_2削減策として、「自転車利用促進」の取組を実施します。

整備指標については、「相模原市自転車活用推進計画(改定版)」(以下「市自転車活用推進計画」という。)の成果指標である、自転車道等の整備延長とします。

また、CO_2削減を目的として、シェアサイクルの利用促進を推進します。

表１．３　道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	自転車道等の整備延長	
自転車の利用促進	２０１３年度（基準年度）	２０３０年度
	６ｋｍ	３０ｋｍ※

※２０２７度末までの計画期間である市自転車活用推進計画の目標値を採用

２　目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

２．１　道路管理分野

道路管理分野のCO_2削減目標達成のための取組は、以下のとおりです。

２．１．１　道路関係車両の電動車化

２０３０年度までに道路関係車両は、１００％の電動車化を進めます。

表２．１．１　道路関係車両の電動車化

対象車種	２０１３年度 (基準年度)	２０３０年度
道路関係車両	０％	１００％

２．１．２　道路照明のＬＥＤ化

２０３０年度までに道路照明の１００％をＬＥＤ化します。

表２．１．２　道路照明のＬＥＤ化

取組内容	２０１３年度 (基準年度)	２０３０年度
道路照明ＬＥＤ化	４％	１００％

２．１．３　再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギーの道路分野への活用について、道路照明灯やエレベーター等への給電を行うため、道路区域内への太陽光パネル設置等の可能性について検討を進めます。

２．２　道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりです。

２．２．１　低炭素アスファルトの導入

道路整備分野のCO_2削減策として、本市で発注する道路工事に対し、低炭素アスファルトの導入を進めます。

２．３　道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりです。

２．３．１　自転車の利用促進

（２０３０年度までの取組）

①自転車道等の整備

自転車利用促進のため、自転車道等の整備を進めます。

整備指標については、市自転車活用推進計画の目標値である、自転車道等の整備延長とします。

表２．３．１ 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	自転車道等の整備延長	
自転車の利用促進	２０１３年度 (基準年度)	２０３０年度
	６ｋｍ	３０ｋｍ※

※２０２７年度末までの計画期間である市自転車活用推進計画の目標値を採用

②シェアサイクルの利用促進

自転車等の利用促進を目的として、道路区域内へのシェアサイクル器具又はシェア電動モビリティ器具の設置の検討を進めます。

２．４　ロードマップ

２．１から２．３に記載した取組ごとに、実施時期をロードマップとして示します。

表２．４　相模原市の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026年度	2027年度	～2030年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化		導入検討・実施	
	道路照明のＬＥＤ化	ＬＥＤ化実施		
	再生可能エネルギーの活用	導入検討		次期地球温暖化対策計画との整合
道路整備分野	低炭素アスファルトの導入	試行導入・導入		
道路利用分野	自転車道等の整備	自転車道等の整備促進 市自転車活用推進計画に基づく事務事業の推進		改定後の市自転車活用推進計画に基づく事務事業の推進
	シェアサイクルの利用促進	導入検討・実施		
市地球温暖化対策計画	計画改定	計画改定		計画に基づく事務事業の推進

３　その他計画の実施に関し必要な事項

３．１　脱炭素化施設等の設置

民間等による道路占用制度を活用した脱炭素化施設等の設置については、導入に向けた検討を進めます。

３．２　道路協力団体の協力

道路協力団体の協力を得て実施する道路の脱炭素化の施策については、今後、各施策において、連携の可能性について検討を進めます。

相模原市　都市建設局　道路部　道路計画課
令和8年11月　発行